

多気町職員募集要項（令和8年5月1日採用予定）

1 採用職種・人数・受験資格

採用職種	人数	受検資格
事務職	3名程度	<p>・昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に定める大学、短期大学（高等専門学校）及び高等学校等の卒業者であること。</p> <p>（令和8年3月に卒業される方は卒業者とみなします）</p> <p>・地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない人で、多気町へ通勤可能であること。</p> <p>・日本国籍を有しない人（外国籍の方）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。</p>

2 採用予定日

令和8年5月1日

3 試験

○第1次試験

- ・実施日 令和8年3月22日（日）
- ・場所 多気町役場（多気町相可1600）
- ・受付 8：50～9：20
- ・試験 9：30～
- ・試験内容 職場適応性検査・作文

※第1次試験の合否は、試験実施後、受験者全員に通知します。

○第2次試験（第1次試験合格者のみ）

- ・実施日 令和8年4月上旬 予定
- ・場所 多気町役場
- ・試験 面接（予定）

※試験の詳細は、第1次試験合格者に別途連絡いたします。

4 受験手続

- ・オンラインもしくは直接申込
申込書はホームページよりダウンロードもしくは役場で受取

オンラインの場合は申込書は不要

・受付期間

	受付期間	受付時間	提出先
持参	2月16日（月）から 3月12日（木）まで	平日の午前8時30分 から午後5時15分まで	多気町役場又は 勢和振興事務所
郵送		(送付先) 〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1600 多気町役場総務課総務係	
オンライン	2月16日午前9時から3月12日午後5時15分まで 24時間受付		

※郵送により提出する方は、送付先へ簡易書留やレターパック等の記録付郵便にて、3月12日（木）必着でお送りください。なお、持参、郵送ともに提出された書類は返却いたしません。

・提出書類

募集職種	提出書類
事務職	<ul style="list-style-type: none">・多気町職員採用選考試験申込書・履歴書（多気町指定書式）・卒業証明書（卒業証書等の写しでも可）・外国籍の方のみ在留資格が記載された住民票

※オンラインでの申し込みは、必要事項を入力、画像添付すること

5 採用予定者の決定

第1次試験と第2次試験の成績を総合的に判断して採用予定者を決定し、結果を第2次試験受験者全員に連絡します。

ただし、採用予定日までに、必要とされる学歴を取得できない等の場合は、採用を取り消します。

6 給与

多気町の給与条例等に基づき支給します。

※民間企業等で実務経験がある場合や大学等の卒業者である場合の初任給は、経験年数、学歴等に応じて決定されます。

(参考)

☆ 欠格事項（地方公務員法第16条）

次の各号のいずれかに該当するものは、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

< 事務局 >

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1600

多気町役場 総務課 総務係

電話：0598-38-1111 / FAX：0598-38-1140